

相続登記の義務化始まる！ ～旭川地方方法務局からのお知らせ～

これまで不動産の所有者（名義人）が亡くなり、相続が発生しても直ちに相続登記がされない要因として、相続登記の申請が任意であることや申請をしなくても不利益を被ることが少ないことなどが指摘されており、所有者不明土地発生の原因となっていました。

そこで、所有者不明土地の発生予防の観点から、不動産登記法が改正され、令和6年4月1日から相続登記が義務化されることとなりました。

これにより相続人は、所有権を取得したことを知った日から3年以内（遺産分割協議の場合は、話し合いがまとまった日から3年以内）に相続登記申請をしなければならないこととなりました（既に発生している相続も対象となり、その場合は、令和6年4月1日から3年間で履行期間となります。）。

【手続きの詳細】

右記の法務省
ホームページ
QRコードから



不動産登記推進イメージキャラクター
「トウキツネ」



☎ 旭川地方方法務局登記部門
☎ 0166 - 38 - 1146（直通）
受付時間（土日祝・年末年始除く）
午前8時30分から午後5時15分まで

お悔やみ申し上げます

はやで あつこ
字中央 早出 淳子 さん（83歳）
令和4年9月26日ご逝去

借金・金融一般無料相談会

北海道財務局の専門の相談員が「借金の悩み」「預金・融資、保険など金融全般」のご相談を親身になってお聴きし、あなたにあった解決方法を提案します。ぜひお気軽にご相談ください。無料・予約不要です。

日 時 令和4年11月16日（水）午前10時～正午
場 所 旭川地方合同庁舎 西館1階 第1共用会議室（旭川市宮前1条3丁目3番15号）
主 催 北海道財務局、旭川財務事務所
問 北海道財務局相談員直通（常設）
☎ 011 - 807 - 5144 または 011 - 807 - 5145
受付時間（土日祝除く）
午前9時から12時まで、午後1時から午後5時まで

マイナポイントの対象となる マイナンバーカードの申請が延長されました

マイナポイント（最大20,000円分）を受け取るために必要なマイナンバーカードの申請期限が

令和4年9月末



令和4年12月末までに延長されました。



この機会に申請してみてはいかがでしょうか。
※マイナポイントの申込期限：令和5年2月末まで

問 マイナンバー総合フリーダイヤル
☎ 0120 - 95 - 0178

CS議会の開催について

占冠村議会議員と村内中学生および後期課程生とが、村の将来について意見を出し合う「CS（コミュニティスクール）議会」が開催されます。

通常の議会と同様に傍聴ができますので、感染対策の上、お気軽にお越しください。

テーマ ゼロカーボンを意識した廃棄物処理について（仮）
日 時 令和4年11月4日（金）
14時30分から（1時間程度）
場 所 占冠村総合センター3階議場
問 議会事務局 ☎ 56 - 2191

海のごみ問題について 考えてみませんか？

世界全体で、年間約800万トンのプラスチックごみが海洋に流出しているとの報告があり、このままでは2050年には、海洋中のプラスチックごみの重量が海にいる魚の重量を超えるとの予測もあります。

海洋プラスチックごみの約8割が陸域からの流入とされており、結局的ところ自分たちのまちから出たごみが海のごみになっています。このような事態を防ぐためにも、私たち一人一人が海のごみについて考え、将来を担う子どもたちとも問題共有してみませんか？

- 「教えて 海のごみ！」YouTubeアドレス
<https://youtu.be/JP4kiQke2hA>
- 海のごみ関係パンフレット
<https://www.pref.hokkaido.lg.jp/ks/jss/79061.html>

問 北海道環境生活部循環型社会推進課
☎ 011 - 204 - 5198

「税を考える週間」書道展

国税庁では、税の意義や役割について考えていただき、皆さん一人一人の納税意識の向上を図ることを目的として、毎年11月11日から17日までの一週間を「税を考える週間」と定めています。今年は「これからの社会に向かって」をテーマに、国税局や税務署を中心として、税に関する作文や書道などの作品展が開催されます。村でも、小学（前期課程）3年生から中学生（後期課程生）による税の書道展を開催しますので、ぜひご覧ください。

展示場所・期間

- 占冠村総合センター（ロビー）
11月7日（月）～10日（木）
- トマムコミュニティセンター（ロビー）
11月14日（月）～17日（木）
- 問 総務課税務担当 ☎ 56 - 2121

生活・仕事相談会を開催します

日 時 令和4年11月25日（金）
①10時00分～10時50分
②11時00分～11時50分
場 所 占冠村役場
対象者 生活・仕事についてお悩みの方
申 込 11月24日（木）の午後3時までに
電話、FAX、メールで予約してください。
相談料 無料
問 自立相談支援事業所「かみかわ生活あんしんセンター」
☎ 0166 - 38 - 8800 FAX 0166 - 33 - 0021
メール anshin@kamikawa19.hokkaido.jp

■入居資格

次の条件を満たす方が申し込むことができます。

- 占冠村にお住まいの方、村外から移住される方
- 月収が15万8000円以下の方
（例えば、給与収入者で扶養家族がある場合、源泉徴収票の給与所得控除後の金額から同居扶養控除等の金額を引き、残りの額を12ヶ月で割った金額が15万8000円以下の方）
※敷金の納入が必要です。
※連帯保証人が2人必要です。
★入居者と同等以上の収入のある方

■家賃 入居される世帯の収入等に応じて決定されます。

■入居可能日 概ね12月1日（木）

■入居決定 入居者選考委員会の審査によります。

■申込受付場所 建設課建築担当
トマム支所

■お問い合わせ 建設課建築担当 ☎ 56 - 2172

村営住宅等入居者募集のご案内

募集団地	受付期限11月15日(火)		
●中央地区 8戸			
○中央団地	1LDK	1戸	
	2LDK	5戸	
○千歳団地	3LDK	1戸	
○第2千歳団地※	4LDK	1戸	
※第2千歳団地は所得基準が異なります。 詳しくは建設課建築担当へお問い合わせください。			

運転免許更新時講習会

会場：富良野地域人材開発センター
富良野市西麻町1番1号

■優良講習（30分）

- 11月4日（金） 13時～
- 11月15日（火） 13時～

■一般講習（1時間）

- 11月4日（金） 14時～
- 11月15日（火） 14時～

■初回講習（2時間）

- 11月10日（木） 13時～

■違反講習（2時間）

- 11月25日（金） 13時～

※警察署等で更新手続きを終えていなければ、更新時講習は受講できません。

問 富良野警察署 ☎ 22 - 0110

占冠村の放射線量の状況（10月分）

測定日 令和4年10月7日（金）

【単位：マイクロシーベルト毎時】

測定場所	測定時間	天候	測定値
中央小学校グランド	14時44分	晴	0.044
双民館グランド	11時31分	晴	0.054
占冠地域交流館グランド	11時55分	晴	0.049
占冠保育所グランド	14時38分	晴	0.034
トマム学校グランド	10時05分	晴	0.036
トマム保育所グランド	10時00分	晴	0.038

※北海道の空間放射線量率モニタリング結果（上川総合振興局 0.021～0.098）と比較して平常レベルと判断されます。「北海道の空間放射線率モニタリング結果」は、下記のホームページで公開されています。

『環境放射線測定結果【北海道立衛生研究所】』

<http://www.iph.pref.hokkaido.jp>

問 総務課総務担当 ☎ 56 - 2121